

第2回八街市都市計画マスタープラン策定本部会・幹事会（R3.9.7書面開催）
提出された意見と対応

担当課	意見内容	対応方針
市民部 社会福祉課	P87のウォークアブル重点エリアの説明のところで、ユニバーサルデザインに※印がついているが、特に説明記載がないので、記載内容が漏れていると思います。	ご指摘の通り修正しました
道路河川課	P66 (3) 地域間連絡道路に市道217号線、市道218号線を追加	ご指摘の通り修正しました
	P67 交通体系方針図に市道217号線、市道218号線を追加	ご指摘の通り修正しました
	P79 (2) 交通体系の方針 道路：地域間連絡道路 市道103号線(誤)→市道102号線(正)	ご指摘の通り修正しました
	P81 まちづくり方針図(北部地域) 市道103号線(誤)→市道102号線(正)	ご指摘の通り修正しました
	P94 (2) 交通体系の方針 道路：地域間連絡道路 市道217号線、市道218号線を追加	ご指摘の通り修正しました
	P96 まちづくり方針図(南部地域) 市道217号線、市道218号線を追加	ご指摘の通り修正しました
	財政課	P78 地域のキャッチフレーズ 「農」、「住」、「産」が調和したゆとりある安全なまち 「農」が先に記載があると農業を優先しているイメージがあるので、地域の利便性が伝わるキャッチフレーズにした方がよいのではないか。
P86 八街駅周辺エリア ◆八街駅北口市有地や市役所第2庁舎跡地については、 <u>市民交流複合施設等</u> の設置など有効的な活用方法や跡地利用計画を進めます。 市有地の利活用に向け検討委員会を設置したところだが、市民交流複合型施設等の設置は、現時点で計画や意見もないため限定的な記載は避ける方がよいのではないか。		ご指摘の通り修正しました
P89 【八街駅周辺】・北口市有地等の有効的な活用方法や <u>跡地利用計画</u> の検討 <u>市役所2庁舎</u> を追記した方がよいのではないか。		ご指摘の通り修正しました
1 全体 都市計画道路や幹線道路等の整備の考え方について、基本歩車道の明確化と考えてよろしいか。		広域幹線道路及び幹線道路に関して、歩車道の明確化について追記しました(P64.65)
子育て支援課	2 P85 渋滞の解消等に資する都市計画道路の整備 <u>佐倉市インターチェンジ</u> や国道51号へのアクセス性の向上、通勤時の渋滞解消、歩行者の安全の確保等に資する、都市計画道路3・4・3号八街神門線の整備が求められています。→佐倉インターチェンジ	ご指摘の通り修正しました
	3 P95 (3)公園・緑地の方針及び (6)防災の方針 民有地であるが、南部については保安林がありますが、それらの活用方法については本文中に含んでいると考えてよろしいか	防風保安林に関して、P72(2)風水害における災害対策、P95(6)防災の方針に追記しました
市民協働推進課	・P38 下から3行目 「八街老人福祉センター」→「八街市老人福祉センター」あるいは「老人福祉センター」	ご指摘の通り修正しました
	・P70, 80, 95 「◆広々とした農地は、本市の重要な景観要素であるため、農地の保全と合わせて今後も適切に保全します。」の部分の表現が若干わかりにくい気がします。	「農地の保全と合わせて」を削除しました
	・P79, 87, 94 「狭さく道路」、「狭窄道路」とありますが、市のホームページなどを見ると「狭さく(窄)」となっているので、今一度確認してみてくださいはどうか。	「狭さく」に統一しました
	・P81 誤【蔵の台集会所周辺】→正【藤の台集会所周辺】	ご指摘の通り修正しました
	・P93 「✓豊かな自然と農業環境の維持・保全」のところで「根古谷区・岡田区」となっていますが、他のページ(例えばP95)では〇〇地区となっているので、特段の理由がなければ、どちらかに表記を統一してはどうか。(理由があれば、このままで良いと思いますが)	「〇〇地区」に統一しました

市民協働推進課	<p>・P98</p> <p>3行目「市民・市民活動団体、」、6行目「市民、団体、」となっていますが八街市協働のまちづくり条例ではそれぞれが別々のまちづくりの担い手とされているので、「市民、市民活動団体、」の方が適していると思います。</p> <p>また、このページ全体について、八街市協働のまちづくり条例に則した表現にした方が良いと思います。</p>	ご指摘の通り修正しました
都市整備課	<p>(P.24)</p> <p>上段3点目の文章に下記文言を追記願います。</p> <p>・「慢性的な市街地の交通渋滞の解消と歩行者の安全確保を～」</p>	ご指摘の通り修正しました
	<p>(P.85)</p> <p>2. 地域の課題 渋滞の解消等に資する都市計画道路の整備の文章中、下記文言を削除願います。</p> <p>・「佐倉市インターチェンジ」</p>	ご指摘の通り修正しました
	<p>(P.87)</p> <p>(2) 交通体系の方針 道路：幹線道路の文章に下記文言を追記願います</p> <p>・「都市計画道路3・4・7号八街駅前2号線」</p>	ご指摘の通り修正しました
農政課	<p>第2章 P55 (2) 都市間連携軸 主要地方道千葉八街横芝線</p> <p>「千葉市方面から・・・<u>横芝町</u>を結ぶ道路」</p> <p>「横芝光町」</p> <p>その他、修正意見等はありません。</p>	ご指摘の通り修正しました
社会教育課	<p>◆74頁以降の地図に文違飛地がない。</p>	ご指摘の通り修正しました
	<p>◆北部と南部地域の「農村集落における生活環境の充実」(78・93頁)の課題には既に「ゆとりある居住環境が形成されているものの」と明記しているが、まちづくり方針・方針図(79・81・94・96頁)には、集落エリアの利便性の向上により「ゆとりある集落環境の形成に努める」とあり、通して読み込むと「既にゆとりある居住環境は形成されているものの、利便性を向上させて、今後はゆとりある集落環境の形成に努める」という流れとなってしまう。あいまいな「ゆとり」という語彙を異なる意味(ニュアンス?)で多用しているため、文の流れとして矛盾が生じている。あるいは、課題にある「農村集落」と、方針にある各集会所周辺地域の「集落エリア」が同義ではないとして記述しているのだとしても、課題と方針の対象が異なるため文意が不明。</p>	土地利用方針の(P79,94)について、文言を再整理しました
	<p>◆78・79・85・87・94頁の道路関係の狭路道路についての標記が、「狭あい」「狭さく」「狭隆」「狭窄」と用語に統一性がない。</p>	「狭あい」「狭さく」に統一しました
	<p>◆81頁：蔵の台集会所→藤の台集会所。</p>	ご指摘の通り修正
	<p>◆85頁「冠水対策や…」の表題と下記の「農村集落…」とした内容が合っていない。</p>	タイトルに合うように内容を変更しました
	<p>◆87頁ユニバーサルデザイン※の「※」削除</p>	ご指摘の通り修正しました
	<p>◆スポーツプラザが中央地域と南部地域両方に掲載されているが良いのか?その他にも、区域をまたがるものや内容として重複するもの(グリーンセンターや防災方針等)については、別に表記する方法もあるのでは。</p> <p>◆前章の拠点別・分野別方針と内容の差があまり見えてこない。</p>	ご指摘の通り修正しました
<p>◆前章の拠点別・分野別方針と内容の差があまり見えてこない。</p>	ご意見として賜ります。	
下水道課	<p>P81、【蔵の台集会所周辺】→【藤の台集会所周辺】</p>	ご指摘の通り修正しました
防災課	<p>35頁 4.(1)①</p> <p>根古谷区の次に「・岡田区・用草区」を加える。利根川水系「鹿島川」を利根川水系「高崎川」に修正。</p> <p>→千葉県洪水浸水想定区域図では、八街市は利根川水系高崎川に分類されている。</p>	ご指摘の通り修正しました
	<p>36頁 4.(1)②</p> <p>「雨水」ハザードマップを「浸水」ハザードマップに修正(3か所)。説明欄中「3.0m以下」を「1.0m超」に修正。</p> <p>→実災害における浸水深に近い表記としたい。</p>	ご指摘の通り修正しました
	<p>37頁 4.(1)②</p> <p>「雨水」ハザードマップを「浸水」ハザードマップに修正(2か所)。説明欄中「内水」を「浸水」に修正。</p>	ご指摘の通り修正しました
	<p>38頁 4.(1)③</p> <p>分布図中、南部老人憩いの家を示す・印の地点を修正。</p>	ご指摘の通り修正しました
防災課	<p>78頁 4-2 2.</p> <p>道路整備の促進に係る説明文中「信号機の設定」を「信号機の設置」に修正。</p>	ご指摘の通り修正しました
	<p>79頁 4-2 4.(2)</p> <p>道路：生活道路に係る説明文中、カーブミラーなど「の交通安全施設の設置などの」を削除。</p>	ご指摘の通り修正しました
	<p>87頁 4-3 4.(2)</p> <p>道路：生活道路に係る説明文中、カーブミラーなど「の交通安全施設の設置などの」を削除。</p>	ご指摘の通り修正しました

	94頁 4-4 4.(2) 道路:生活道路に係る説明文中、カーブミラーなど「の交通安全施設の設置などの」を削除。	ご指摘の通り修正しました
環境課	追加をお願いします。 P69 3-4環境に関する基本方針 1. 生活環境の保全 ()地球温暖化対策 ◆地球温暖化は二酸化炭素等の温室効果ガスの増加が原因で大気や海洋の平均温度が上昇する現象です。その温室効果ガスの削減へ向けて、市民、事業者、行政がそれぞれ温暖化を意識して対策に取り組むことを推進します。	ご指摘の通り修正しました
都市計画課	・ P71 (2) 水害対策としての施設整備 の記述の順番 ◆雨水対策として、 <u>津地区・吉倉地区・五区地区・一区地区</u> ④ ③ ② ① では?	ご指摘の通り修正しました
	・ P55 (2) 都市間連携軸 主要地方道千葉八街横芝線（県道22号） 千葉市方面から市内を横断し、横芝光町を結ぶ道路	ご指摘の通り修正しました
	・ P85 2. 地域の課題 ✓ 渋滞の解消等に資する都市計画道路の整備 佐倉 <u>五</u> インターチェンジ～(誤) 佐倉インターチェンジ～(正)	ご指摘の通り修正しました
	・ P94 4. 地域のまちづくり方針集落エリア・公共交通 ガーデンタウン自治 <u>体</u> (誤) ガーデンタウン自治 <u>会</u> (正)	ご指摘の通り修正しました
企画政策課	P2 ■計画体系図 八街市総合計画2015と同じ枠の中に「八街市国土強靱化計画」の追加。庁内関連計画が八街市総合計画2015、八街市国土強靱化計画に「即すの標記と矢印」を追加	ご指摘の通り修正しました
	P28 バスの運行状況について。（別紙参照）	ご指摘の通り修正しました